

厚生労働省発健0328第14号

がん診療連携拠点病院指定書

京都大学医学部附属病院

「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成25年3月28日付け健発0328第15号厚生労働省健康局長通知）に基づき、都道府県がん診療連携拠点病院として指定する。

なお、指定の期間は、平成25年4月1日から平成29年3月31日までとする。

平成25年3月28日

厚生労働大臣 田村 憲 久

